

【会議録（書面会議）】

会議名	令和3年度第6回多摩市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時	令和3年11月24日（水） 会議開催通知及び資料送付 令和3年11月26日（金） 委員からの質疑集約 令和3年11月29日（月） 委員へ質疑回答 令和3年11月30日（火） 委員からの意思集約 令和3年11月30日（火） 結果通知 ※上記やり取りをもって一回の会議開催とみなします。
開催場所	書面会議により開催（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため。）
委員	藤崎会長、川合委員、北村委員、小谷委員、櫻井委員、帆足委員、松村委員
事務局	総務部文書法制課文書公開係
会議次第	①個人情報の目的外利用（子ども青少年部子育て支援課）
送付資料	資料1 審議会諮問書（個人情報の目的外利用／子育て支援課）
会議の結果及び主要な意見	
委員	① 個人情報の目的外利用（子ども青少年部子育て支援課） （委員からの質疑と回答） 必要とする個人情報の項目に性別が含まれていますが、給付金支給業務において性別の情報が必要な理由は何ですか。 あるいは、性別自体の情報は不要であるが、児童手当受給者情報は一体的に記載されている（例えば1枚の用紙に全ての項目が記載されている）ので、性別だけを除去するのは事務的に困難であるなどの理由があるのでしょうか。
子育て支援課	DVで避難されている方や父・母で単身赴任などにより別居監護される方については住民票が多摩市にないため、システム管理のため住登外登録をする必要があります。この住登外登録をする際に、性別についても入力する必要があります。今回の給付金についても、同システム管理で資格情報として住登外登録をする関係から性別だけを除去するのは事務的に困難であるため目的外利用にいたせいでございます。 （結論） 出席の全委員7名から承認の意思表示があったため、個人情報の目的外利用（子ども青少年部子育て支援課）については同意するものとします。